

既修得単位の認定

神奈川大学に入学する以前に大学・短期大学を卒業または中途退学された方で、その大学・短期大学において修得した単位が教育上有益であると認められた場合に限り、神奈川大学で修得したものとして認定します。

取扱窓口、申請書類等は下記のとおりですが、希望者は2024年3月18日(月)までに各所属キャンパス問い合わせ先までメールにて連絡してください。なお、メール連絡がない場合は、受付ができません。

<受付期間> 2024年4月1日(月)・2日(火) 8:45~16:30

<取扱窓口> ○法・経済・人間科・理・工・建築・化学生命・情報学部

横浜キャンパス 1号館1階 教務課

○経営・外国語・国際日本学部

みなとみらいキャンパス 2階 教務課

<申請要件> 2024年4月に入学する1年次生に限ります。

<申請書類> (1) 既修得単位認定願書(受付期間に取扱窓口で配付)

(2) 出身校の卒業証明書または在籍期間証明書

(3) 出身校の成績証明書または単位修得証明書

(4) 出身校の講義要項・シラバス(授業内容等の説明があるもの)

* (2)~(4)は卒業または在学した大学・短期大学からあらかじめ取り寄せておいてください。

* 提出書類が日本語以外の場合は、日本語訳を必ず添付してください。

問い合わせ先:【法・経済・人間科・理・工・建築・化学生命・情報学部】

横浜キャンパス教務課 Email: team-exam@kanagawa-u.ac.jp

【経営・外国語・国際日本学部】

みなとみらいキャンパス教務課 Email: mmckyoumu-exam@kanagawa-u.ac.jp